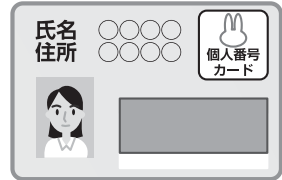


組合員・被扶養者の皆さんへ

マイナンバーカード交付申請用紙を 本年9月に送付します

政府が本年6月4日に開催した「デジタル・ガバメント閣僚会議」においてとりまとめた「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」、および本年6月21日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2019」(骨太の方針)において、国家公務員および地方公務員等の年度内のマイナンバーカードの一斉取得を推進することが決定されました。



この決定をうけて、全国の地方公務員共済組合では、政府の要請に基づいてマイナンバーカード交付に係る申請用紙・リーフレット等を封緘した送付物を作成(組合員、被扶養者1人につきそれぞれ1通)し送付することとなりました。

本年9月中旬以降に所属所を通じ皆さんにお届けする予定です。

※詳細、問い合わせ先等については送付物に掲載していますので、お手元に届きましたらご確認をお願いします。

こころとからだの健康相談

- ご家族皆様さんでご利用いただけます。
- 匿名で相談ができるので、プライバシーが守られます。
- 通話料・相談料は無料です。



気になる症状・病気、育児や介護の不安、こころの不調など、なんでもご相談いただけます。経験豊富な看護師・臨床心理士等の専門相談員が、懇切丁寧にお答えします。



0120-474-479

携帯電話からも利用できます。

心の相談ネットワーク

【受付時間】 月～金曜日 9:00～21:00
土曜日 10:00～18:00
(日曜日・祝日・1月1日～3日は休み)

【面接によるカウンセリング】

こころのお悩みの場合、事情に応じて対面によるカウンセリングが受けられます。

- 5回目まで無料となります。
- 県内4カ所の相談室があります。

健康電話相談

【受付時間】 年中無休(24時間対応)

「健康・こころのオンライン」

PC・スマートフォン版サイト：
<https://www.healthy-hotline.com/>
携帯電話版サイト：
<https://www.healthy-hotline.com/m>
ログインID：iba-kyo

